



←保険証のご提示で
お得なサービスが
受けられます

S/A/I/T/A/M/A / News

職場内で掲示・回覧をお願いします



傷病手当金申請書 記入上の注意点

傷病手当金の申請書について、不備が多い点や記入上の注意点を紹介します。



申請書の記載漏れは、**返戻や支払いの遅れ**につながる場合があります。
申請前に再度ご確認をお願いいたします。



2ページ目 ～申請内容・確認事項～

② 被保険者の仕事の内容 (退職後の申請の場合は、退職前の仕事の内容)	経理担当事務
③ 傷病名	<input checked="" type="checkbox"/> 療養担当者記入欄(4ページ)に記入されている傷病による申請である場合は、左記に☑を入れてください。 別傷病による申請を行う場合は、別途その傷病に対する療養担当者への証明を受けてください。
④ 発病・負傷年月日	1.平成 06年 01月 01日 2.令和
⑤-1 傷病の原因	1. 仕事以外(業務外)での傷病 2. 仕事(業務上)での傷病 3. 通勤途中での傷病 ☑-2へ
⑤-2 労働災害、通勤災害の認定を受けていますか。	<input type="checkbox"/> はい 2. 請求中(労働基準監督署) 3. 未請求
傷病の原因は第三者の行為(交通事故や)	<input type="checkbox"/> はい
①-1 申請期間(療養のために休んだ期間)に報酬を受けましたか。	1. はい → ①-2へ 2. いいえ
①-2 ①-1を「はい」と答えた場合、受け取った報酬は事業主証明欄に記入されている内容のとおりですか。	1. はい 2. いいえ → 事業主へ確認のうえ、正しい証明を受けてください。

1 申請書4ページ目に記載されている傷病名が申請される傷病名と同一であることを確認し、**チェック**をしてください。

2 傷病の原因が「慢性的な腰痛」など労働災害に該当しない場合、「1」を記入してください。
※その場合、⑤-2の記入は不要です。

3 申請期間の報酬の有無を記入してください。
※①-2で「2.いいえ」を選択された場合、申請書をご返却します。

3ページ目 ～事業主が証明するところ～

4 「年」、「月」を記入後、申請期間内で出勤した日があれば「○」で囲んでください。

※欠勤や有給は記入しないようお願いいたします。

※全日欠勤している場合でも、「年」、「月」は必ず記入してください。

被保険者氏名 (カタカナ)	キョウカイ タロウ
状況	2ページの申請期間のうち出勤した日付を○で囲んでください。「年/月」については出勤の有無に関わらずご記入ください。
令和	06年 01月
16	17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
2ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記○)で囲んだ日以外の日に対して、報酬等(※)を支給した日がある場合は、支給した日と金額をご記入ください。 ※有給休暇の資金、出勤等の有無に関わらず支給している手当(扶養手当・住宅手当等)、食事・住居等補助支給しているもの等	
例	05年 02月 01日 から 05年 02月 28日 30000円
①	05年 10月 01日 から 06年 03月 31日 100000円
②	05年 12月 16日 から 06年 01月 15日 100000円
③	06年 01月 03日 から 06年 01月 03日 130000円

5 出勤していない日(欠勤した日)に対して報酬等を支給した場合は、**支給した日と金額**を記入してください。

※残業手当など、出勤した日に対する報酬や、見舞金などの一時的に支給したものは記入しないようお願いいたします。

(記入例)

①通勤手当

※①のように6か月分通勤手当を一括で支給した場合、支給期間と金額を全て記入

②欠勤控除のない手当(1か月分)

③有給休暇

※支給期間ごとに支給期間と金額(単価×日数)を記入



傷病手当金をはじめとした申請書の書き方動画を『YouTube』で配信中!

協会けんぽ埼玉 申請書の書き方



是非ご覧ください!▶



埼玉支部ではすでに
920事業所が宣言中！
※令和6年6月18日時点

健康経営の取組みは **健康宣言** から始めましょう！

健康経営®とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

労災防止や**生産性向上**、**組織活性化**、**企業イメージの向上**につながります。

健康経営の第一歩として「健康宣言」を行い、健康づくりに取り組みましょう！

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



「健康宣言」を行うことで以下のサポートが受けられます！

- 保健師・管理栄養士による**無料健康セミナー**に申し込み可能！
- **健康経営取組事例集**の配布！
\\協会けんぽ埼玉支部のホームページに掲載！\\
- 健康づくりに取り組む**優良企業**としてPR！
- 健診結果データを基に作成した**事業所カルテ**(※)の提供！
(※)被保険者数などにより、提供できない場合があります。
- **健康情報を掲載した広報誌**などを年4回送付！



無料健康セミナー案内



健康経営取組事例集

「健康経営優良法人2025」への申請を検討している事業所へ

経済産業省が日本健康会議と共同で実施する「健康経営優良法人」への申請受付が例年8月頃より開始されます。健康経営優良法人(中小規模法人部門)の申請には、加入している保険者が実施する「**健康宣言**」への参加が必要となりますので、健康宣言を行っていない事業所はお早めにご申請ください。

「健康宣言」を行うには

応募用紙を**FAX**または**郵送**でお送りください

「健康宣言」について詳しくは協会けんぽ埼玉支部ホームページをご覧ください。か、お電話(保健グループ健康宣言担当:048-658-5915)にてお問合せください。
リーフレットや応募用紙をお送りいたします。

協会けんぽ埼玉 健康宣言

